

藩主浅野長訓の藩内巡覧

星野英一

一八五三（嘉永六）年ペリーが浦賀沖へ来航して以来、開国を求める外圧は年ごとに激しくなった。幕府は海防を強化するため、大船製造禁止を解き、品川台場の建設などの対策を講じた。諸藩も軍事技術の近代化につとめ、蒸気船や反射炉などの洋式技術の研究と開発をすすめた。

このような情勢のなかで一八五八（安政五）年十一月、浅野長訓が広島藩主に迎えられた。この時期の広島藩はたびたび節約令を出して経費の節減を計り、役人の人員整理を行ない、莫大な藩債の償還を行なうなど各種の方策をとったにもかかわらず、財政的に立ち直れず四苦八苦していた。そのため藩内の豪商・富農などから御用銀・寸志銀・冥加銀などの名目で、実質的な献金を集めて藩の財政難を補なうことが多くなっていた。

新藩主は翌年五月、江戸から初めて広島入りをすると、民情を視察するため領内を巡覧する計画を発表した。しかし病死した前藩主慶熾の服喪中でもあり、すぐには実現できなかつた。

一八六一（文久元）年五月に参勤交代から帰国した藩主は、早速領内の巡覧を開始した。先ず船によって島嶼部と沿岸各地を、六月二日から七月四日までかけて巡覧した。つづいて七月二十日から八月二十六日にかけて、西部を中心に佐伯・山県・高田・三次・三上・恵蘇・奴可・高宮・沼田の諸郡を廻った。その後、九月二十日か

ら十月十二日までかけて東部の豊田・世羅・三谿^{みつ}・甲奴^{みづ}・御調・賀茂・高宮・安芸郡下の村々を廻り、当初の計画を実現したのである。

この領内巡覧について、沿岸部と西部諸郡の巡覧についてはかなり詳細な記録が残っているが、東部諸郡巡覧に関する記録がなく、詳しいことは知られていないが、熊野村佐々木高博家に伝わる「殿様御回在当村庄屋城健太郎宅御昼所被仰付諸日記帳」をもとに、藩主長訓の領内巡覧の一端をうかがってみたいと思う。

一八五九（安政六）年九月二十四日に藩主長訓は領内の巡覧を発表したが、藩府はその際に各郡代官に対し「郡体の様子御見聞遊ばれず候ては御安心も遊ばされ難きにつき、御鷹野の御振合をもつて御手軽く何角なく近郡へ御座なされ候儀もこれ有るべく、御通り筋においても諸事御鷹野の節の振合に相心得、農業などの障りに相成らざるよう」よく村民に説明をしておくよう注意している（芸藩志）。

一八六一（文久元）年五月になって藩主が巡覧する旨の連絡が東部各駅へ通達され、一応のコースが示された。賀茂郡から安芸郡に入り、熊野村（泊）↓苗代村（昼食）↓庄山田村（泊）↓焼山村（昼食）↓矢野村（泊）↓広島島のコースをとるとすれば、本陣をどこにするかの調査が行なわれた。さらに随行者たちの宿舎として二十四・五軒から三十軒ほど確保できるかを報告させている。これらをもとにコースを再検討した結果、賀茂郡上保田村から熊野村までは二里（八キロメートル）程しかないので、計画を変更し上保田村（泊）↓熊野村（昼食）↓苗代村（小休）↓庄山田村（泊）とすることが連絡されてきた。

熊野村ではこの連絡をうけ、種々検討した結果、庄屋健太郎宅を本陣とすることとした。七月に入ると巡覧コ

ースと日程に従って、事前調査が行なわれた。郡代官吉岡大太郎ら六名が日程に合わせて歩き、本陣・休憩所などを下見して色々指示をして回った。村々では藩主を迎えるのと同じように準備し、決められた作法に従って行動して予行演習をしている。熊野村には八月十一日に到着し、改めて庄屋健太郎宅を御昼所とする旨が申し渡された。家屋の図面と現状を見分し、湯殿・雪隠の改築・塀の塗り替え・御成門を設けることなどが指示された。藩主の昼食は一汁一菜と定められているが、酒を求められることもあるので準備しておくこと、用事は全て割庄屋を通じて伝達されることなどが教えられた。郡代官一行は機嫌よく出発され、平谷村境までは長百姓二人を先導とし「下に下に」と言わせて練習をさせている。道々、駕籠の通りにくい箇所はないか等を見分しながら熊野村を去った。さらに古城跡や寺社などの由来・縁起を調査し、御建山や御留山などの山名、灰ガ峰から見渡せる地名なども報告させている。

八月十二日から庄屋健太郎宅は藩主を迎えるための造作工事に着手した。庄屋富田謙次郎が一八一〇(文化七)年に藩主斉賢公の御昼所を勤めた時に使用した後、分解して保存していた御成門を借り受け、これを組み立てて御成門を建てた。雪隠は現在ある甕を取り除き土を入れ替え、新しく箱に糞殻を入れたものを置き、あんこう・金隠しを新調し、天井板・床板を張り替え、扉も新しくした。床には新しい呉座を敷いた。湯殿も新しく建て直した。座敷の畳も張り替え、唐紙も張り替えと同時にふちと引手を新調した。村人たちも材木・竹・縄などを持参して手伝い、酒・餅・赤飯などを祝儀として持ち寄っている。九月六日に工事は完了したが、この経費として庄屋健太郎は銀一貫九七七匁一分一厘を支出している。健太郎は永代日記帳に「自分取計」とのみ記している。

九月十四日に藩府より藩主巡覽の日程が正式に発表された。それによると藩主は九月二十日に広島を出発し、牛田村中道筋を通り戸坂村を経て奥郡へ入る。それ以後の日程は次の通りである。

昼食

二十日 高宮郡小田村

二十一日 高宮郡狩留家村

二十三日 豊田郡久芳村

二十四日 世羅郡吉原村

二十五日 三谿郡三若村

二十六日 三谿郡灰塚村

二十七日 甲奴郡知和村

二十八日 世羅郡小童村

二十九日 御調郡神村

三十日 御調郡小原村

十月一日 御調郡木門田村

二日 御調郡宮内村

三日 豊田郡仏通寺・永徳院

四日 豊田郡大草村

宿泊

二十日 高宮郡下深川村

二十一日・二十二日 賀茂郡志和堀村

二十三日 豊田郡清武村

二十四日 世羅郡上津田村

二十五日 三谿郡向江田村

二十六日 甲奴郡稲草村

二十七日 三谿郡吉舎町

二十八日 世羅郡甲山村

二十九日 御調郡篠根村

三十日 御調郡栗原村

十月一日 御調郡市村

二日 御調郡江木村

三日 豊田郡本郷駅

四日 豊田郡小田村

五日 豊田郡入野村

五日 豊田郡小谷村

六日 賀茂郡郷村

六日 賀茂郡四日市

七日 賀茂郡田口村

七日 賀茂郡吉川村

八日 賀茂郡国近村

八日 賀茂郡上保田村

九日 賀茂郡広村石内郷

九日 賀茂郡広村本郷

十日 安芸郡呉町

十日 安芸郡庄山田村

十一日 安芸郡熊野村

十一日 安芸郡矢野村

十二日 安芸郡海田市御茶屋

十二日 御帰城

(芸藩志)

このうち十日以後については、広村を朝六ツ時(六時頃)出発して安芸郡に入る。

小休

賀茂郡阿賀村

二十二町余

野立

和庄村内

二十八町

昼食

呉町、社倉支配役格

庄屋市郎右衛門宅

十七町余

宿泊

二十三町

庄山田村、割庄屋沢原八左衛門宅

野立

二十八町

栃原村内

小休

一里

苗代村庄屋平三郎宅

昼食

二十町

熊野村庄屋健太郎宅

小休

十三町

平谷村庄屋軍兵衛宅

野立

三十町

矢野村峠

宿泊

二十三町

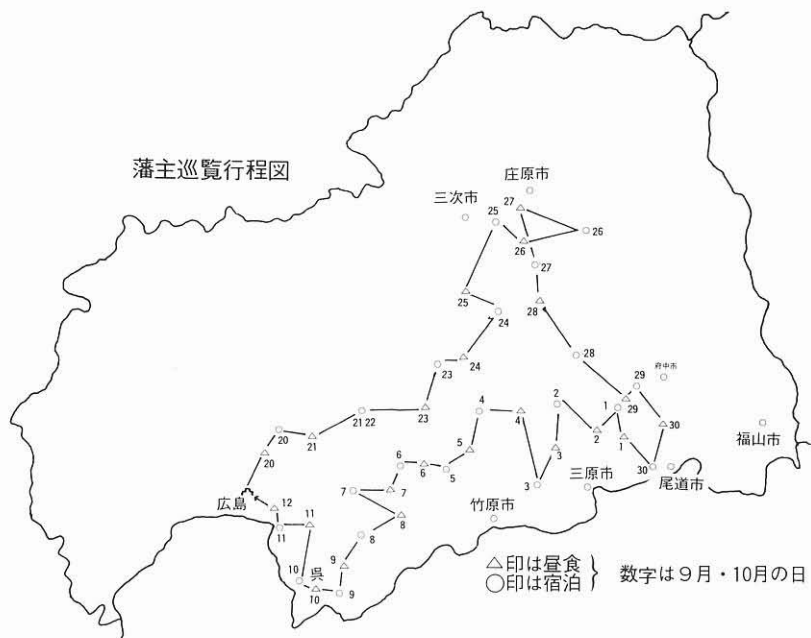
矢野村、社倉支配役格
新左衛門宅

小休

約二里

海田市御茶屋

御本陣掛札 (筆の都熊野誌より)
 浅野家茂公回在の際、庄屋健太郎宅が
 昼食所とされ、その時、使用した掛札



御帰城

という予定であった。なお、一町は約百十メートル、一里は三十六町で四キロメートルである。

藩主巡覧にあたっての領民の心得として、藩府から概略次のような指示が村々へ通達された。

○御泊所・御昼所などは、特に手入れをする必要はない。畳もそのまゝでよい。特に見苦しい箇所には、毛氈もうげんを敷けばよい。

○御先掃として箒引一人、大払一人、組頭長百姓のなかから二人、郡内他村の庄屋二人をつける。服装は股引・脚半きびげんで笠を用意すること。ただし庄屋・組頭は羽織を着用すること。(箒引は道路に馬糞などが落ちていたら、急いで掃除をする役である)

○郡内御跡幕として割庄屋が一人つく。

○藩主が通行される道筋で農耕を行なってもよい。それは農耕の実態を藩主に見ていただくためである。ただし、藩主が通行されるときは、頬かむりを取ること。服装は平服でよい。

○山畑で農作業してもよいが、みだりに高い所へ登って行列を見物してはいけない。

○案山子かかしは取片付けておくこと。

○市町は掃除をして、軒別に水桶を出しておくこと。ただし、野道などは掃除しなくてよい。

○市町の店先きの下げ物などは取り入れておくこと。

○居職の者は、藩主が仕事を御覧になるかも知れない。そのときは一応平伏すること。それ以外は平常通り仕事をしています。

○行列を拝見したいときは、軒下へ出て片側に並んで作法よく拝見すること。ただし、男子は土間、婦人子どもは座上から拝見してもよい。

○行列に近いところで、猟師は鉄砲を射ってはならない。

○寺社に立ち寄ることがあっても、住持・社人が出迎える必要はない。ただし、御用があつて呼んだときは、僧侶は衣・社人は袴を着用してくること。

○野飼い牛馬は出さずに繋いでおくこと。

○当日御通行が済むまでは、荷馬を道端に繋がないこと。

○人家のない道筋の各所に、飲料用の湯茶を準備しておくこと。

このように準備万端整えて藩主を迎えることになったが、肝心の当日の記録は記載されていない。しかし、庄屋健太郎をはじめとして熊野村の人々の気遣いと苦労は、想像を絶するものがあつたと予想される。藩主はこの巡覽で「郡中の費も多く、百姓共が難儀」しないようにと通達を出してはいるが、庄屋健太郎は前述のように造作工事を行なっている。村人たちも総勢二百五十人からなる御供の武士たちの接待を引き受けさせられている。その下宿を割り当てられた人たちも、唐紙や障子の張り替えなどを行なつたであろう。また、膳・食器類の調達にもかなりの出費を強いられたと予想される。藩府からは西郡を廻ったとき村によっては赤飯や酒肴の接待をしたところもあったが、そのようなことはしなくてもよいと通達されている。この通達は人間の心理として逆効果を生み出したのではないかと思われるが、実態が判らないので想像の域を説し得ない。藩主巡覽が完了した後、

翌年四月になって藩府から御昼所本陣の諸損料として、銀二十七匁四分が庄屋健太郎へ支払われている。諸造作に要した銀一貫九百七十七匁余に比べて、雀の涙でしかない。ましてや、村人たちにとっては年貢その他の貢租負担以外の大きな負担であったことに間違いはない。

しかし、この藩主長訓の領内巡覧は、領民に藩主への親近感を持たせたのではないだろうか。藩主は旅の途中の村々で孝子義僕を賞し、殖産興業にかかわることがあれば、難路を嫌わず視察したという（芸藩志）。四十九才の藩主としては、相当の強行軍であったと思われるが、人心を把握する点では大きな効果を納めたのではないだろうか。

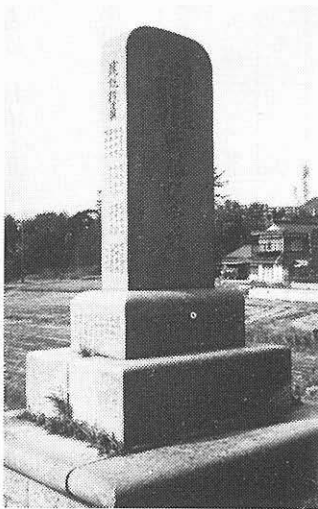
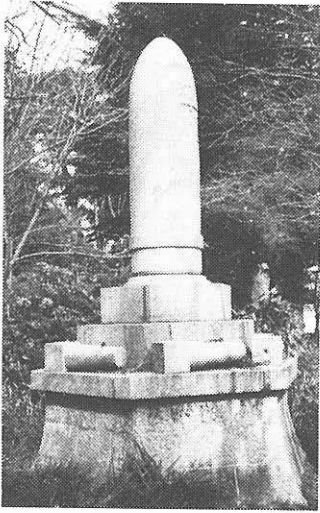
なお、佐々木家の永代日記によると、一八六五（慶応元）年五月に藩主長訓の世子長勲ながとくが広村の滝を見に行く途中、従者百六十人余を連れて来村し、庄屋健太郎宅で昼食をとっている。藩府は全て前例に従って行なうよう布達している。とにかく一度引き請けると、何回でも押しつけてくるのが、この時代の慣習であった。

明治期の戦争と熊野町

柴原健児

△二つの戦勝記念碑▽

明治期の日清戦争・北清事変・日露戦争に関する戦勝記念碑が、熊野町内では二ヶ所にある。ひとつは、旧熊野村のもので、榊山神社の境内にあり、もうひとつは、旧本庄村川角地区のもので、貴船神社の前の稲垣道路に沿ってある。前者には、日清・北清・日露をいっしょにし、しかも従軍した、従軍しなかったを区別することなく、合わせて二百二十七人が抽籤順に列挙されている。



後者には、総計二十九人の氏名が記されており、従軍者は、日清・北清・日露と分けてある。非従軍者は当然のことであるが、分類されていない。

川角地区の戦勝記念碑

日清戦争の戦地出張員数

非従軍者	日清	北清	日露
	二	四(一)	一一
	一一		

安芸郡	広島県	予備徴員	予備役	後備役	軍夫	計
六一	五二四	一一五五六	一、九三九	三、六四三	八、六六一	一、二六五
三五三	二二四	六三六	一、二六五			

△日清戦争と熊野町▽

(一)は戦死者

熊野村からの従軍者数がわからないので、推定するために、安芸郡内の人口及び戸数と従軍者の割合を調べて割り出してみると、およそ二十八人となる。川角地区のほうは二名が従軍しているので、合わせて三十人ほどである。その他軍役人夫(一昼夜給料十四銭で雇入れられている人)がほぼ同数動員されているので、六十人前後が熊野地域から戦地に赴いていると考えられる。

川角地区の二名には、陸軍の階級がついている。海岸に近い矢野町でも、日露戦争まで海軍がみられないことから、熊野村の場合も従軍者のほとんどが陸軍だと推定される。そこで、日清戦争における陸軍の動静について触れておきたい。編成は、第一軍と第二軍とからなり、第一軍の司令官は山県有朋大将である。(二十七年十二月十八日から野津道貫中将にかわる。)第一軍は、第三師団と第五師団(師団長は野津中将、二十七年十一月二十一日から奥保鞞中将にかわる)とから成っている。熊野の出身者は、この第五師団の歩兵第九旅団(大島義昌少将)

歩兵十一連隊に所属している。

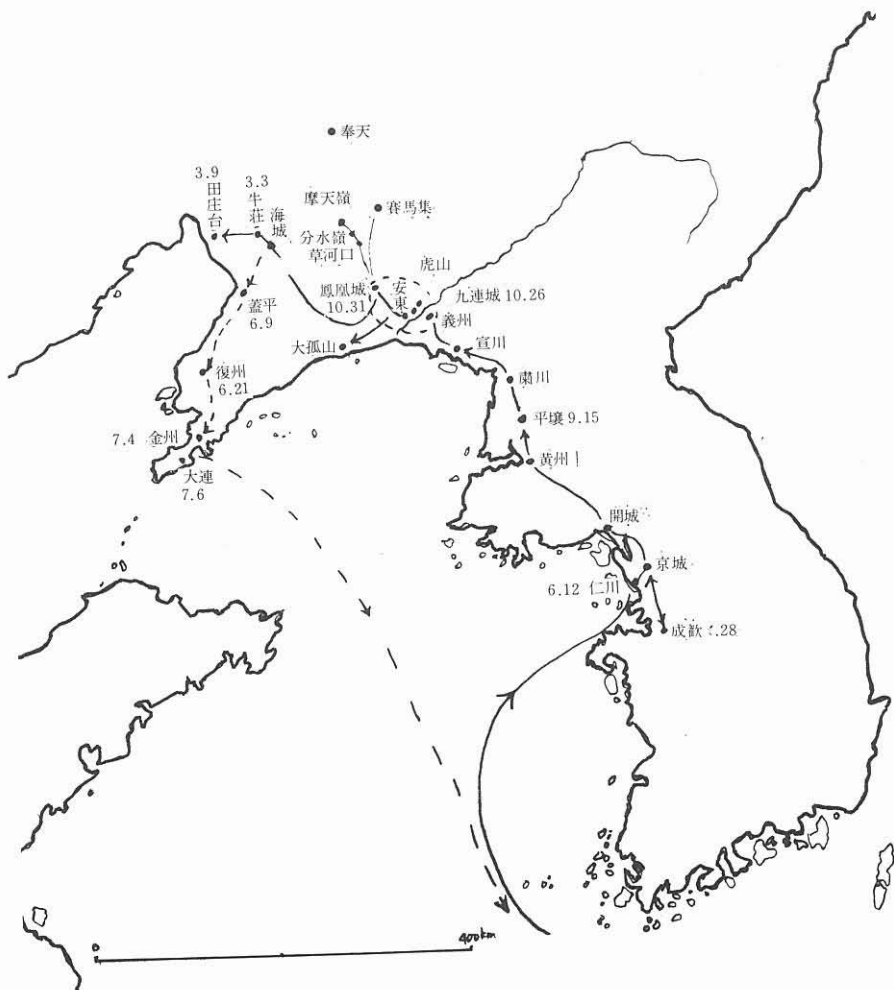
十一連隊は六月五日に動員がかり、八日に完結している。そして九日から派兵の拠点となった宇品港を出発していった。十二日には朝鮮の仁川に上陸する大隊もあり、十三日には、京城の警備にあたったている。

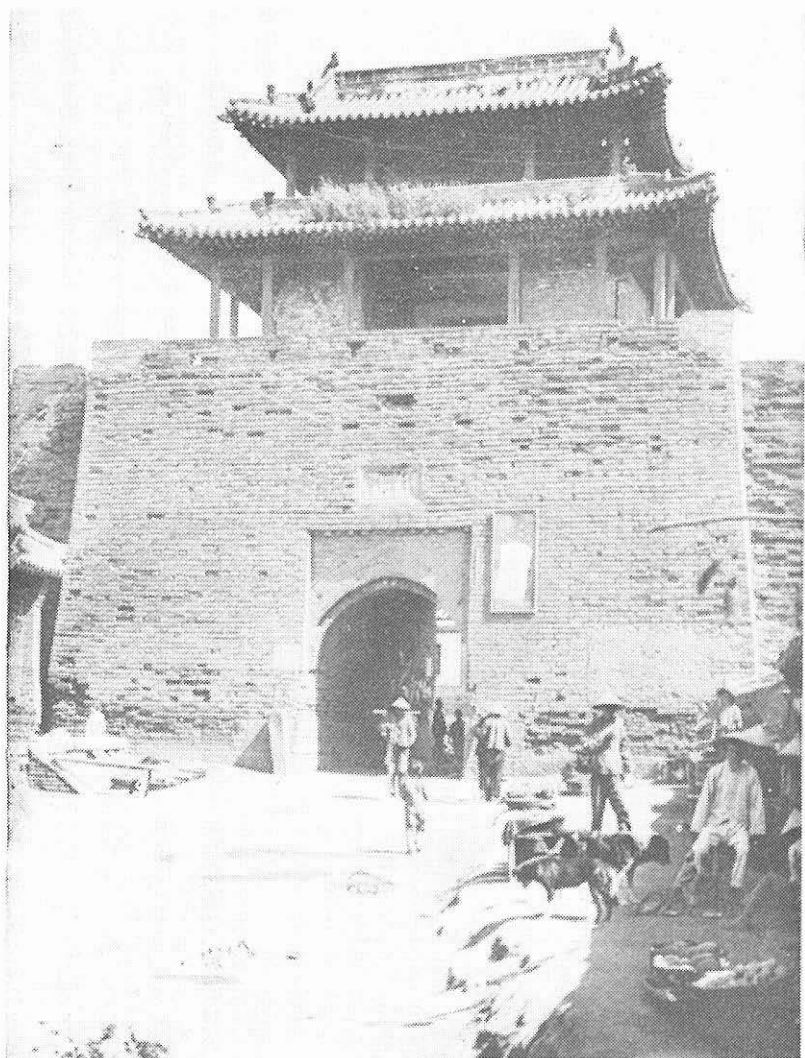
第五師団の最初の大きな戦いは、九月十五日からの平壤の包圍作戦である。この戦闘の日本軍は一万七千人清軍は一万二千、日本軍の主力は第五師団第九旅団であった。更に進路を北にとり、十三日に鴨緑江を渡り、二十六月には九連城を占領している。この九連城付近で駐留し、ここを基地にして、三十一日には鳳凰城を落とし、十一月に入ると北の分水嶺及び草河口に進駐して連山関や賽馬集方面を偵察し、西では大孤山を攻撃し占領している。

これらの戦いの難しさは、国外での戦いのため住民の抵抗があり、また侵略が進めば進むほど清軍の牽制が激しくなったことである。第二は「酷熱燬クガ如キ」(臨戦地日誌)と表現される夏や、それ以上に「嚴寒手足ヲ落シ目睫ヲ凍ヲシムル」(同)冬の寒さのもとでの戦いである。全戦死者の八十%が凍傷死者といわれているほどである。第三は、どの戦いも食糧・武器・弾薬などが不足であったことである。そのため占領するとただちにそれらの収集を始めている。戦利品で息をついていたのである。

二月二十日からは、二十日間連続の行軍そして戦闘が始まる。鳳凰城などから出発し、三家子塔子塔で戦い、牛莊城に出てここで市街戦を演じ、三月三日に占領している。

さらに、遼河を渡り、遼河平原の拠点の田庄台を包圍し、町に火を放って勝利を手に行っている。この戦いは日本軍・清軍それぞれ二万の大会戦であった。





海城臨清門 海城は遼代に海州といい、附近まで海波が押寄せて来たが後に海岸線の後退で現今の如くなっている。城郭は海城駅の東方約一軒の磨石山に立ち略正方形をなし、明初に築造して海州衛の鎮所となしたもので周圍六支里餘、東、西、南、北の四門あり、図は西方の臨清門で斯く立派に今日まで残存している。清初にはこの舊城の東南に新城を築いて接続せしめたが、城内の中学校は古の三学寺の遺址で殿閣完備し、城外は海城河の流を利用して自然の城壕となっている。

第五師団はこの勝利ののち、焼野原の田庄台を引き上げて、海城で下関講和会議の成り行きを見守っている。下関講和条約が調印されたのは四月十七日、それからしばらくして撤退を始めている。六月九日、海城から蓋平へ、六月二十一日、蓋平から復州へ、さらに七月四日、復州から金州へと移っている。そして七月六日から順次、横浜丸・東京丸などで大連港を出発している。歩兵十一連隊は七月十七日に似島に着き、検疫を終えた。解散は七月二十日である。それよりも前の六月三十日に、遼東半島の大孤山にある兵站病院で、熊野村のひとりの兵士が戦傷がもとで亡くなっている。

日清戦争の戦没者数

	戦死	戦病死	戦傷死	その他 不慮死、溺死など	計
広島県	一一四	三三六	一一〇	二二三	四八三
安芸郡	八	三二	二	—	四一
熊野地域	—	—	一	—	一

この時期、もっとも大きな影響を受けたのは、従軍者を出した家族である。働き手を失った家族はその日から困ることになる。県の書記官が市長、郡長にいくども「隣保相寄り、其家業ヲ補助シ或ハ金品ヲ醸集シテ其老幼ヲ扶持スル」よう（七月二十九日）、また「老幼婦女ニシテ困難スルモノ不尠」として家族扶持の方法を充分とるよう（八月九日）指示しているのである。熊野地域の困難の実態が不明なので安芸郡のようすから推定するほか

召集に応じたる陸海軍予備後備帰休兵下士卒家族生活取調表

(十月十二日 第一回)

安芸郡	六三	七十七	一三三	一九一	四六三
広島県	七三七	五五八	一〇四四	一、七七七	四、一二六
	貧乏且依ルヘキ 親族朋友等ナク 困究ヲ極ムルモノ	貧乏ニシテ親族 朋友ノ扶持ニ依 リ生活スルモノ	生活上困難ヲ感 スレドモ他ノ扶 持等ヲ仰クニ至 ラザルモノ	生活上差支ナキ モノ	計

十月十二日取調への後に召集に応じたるものの留守家族取調表

(三月四日 第二回)

安芸郡	二	三	四	一	一〇
広島県	四五	六八	三二七	三五四	七九四

召集に応じたる軍夫廻子留守家族生活取調表

安芸郡	二九	二〇	三七八	二九三	七二〇
広島県	一八三	二〇八	一、三三七	一、〇三八	一、七六六

はない。安芸郡は前頁の通りである。

こうした家族への援助の手は、町村の場合住民の協議、有志者の醸金か隣り近所の善意によるのである。明治二十八年二月末までの調べになる、郡・市から県への報告のうち、安芸郡の分は次の通りである。前表の数と違いがみられるが、それは問わないこととしてつきにあるように、日額米二升五合をめやすに、お金・米・麦などを贈っている。

従軍者扶持等の結果

困窮者扶持の額	慰問等として家族へ贈りし額	備考
金66円35銭9厘 日額米2升5合 米20石8斗4升4合 麦1石4斗5升 手伝人夫4人	毎月金3円60銭 金950円91銭 米5石3斗1升 縞木綿2丈8尺 清酒5斗1升6合 徳利28個 盃28個 麦 2石6斗	扶持を受けたる戸数92戸 慰問等を受けたる戸数583戸

広島市の「救恤規則」によれば、食費（男一日米五合代以内、女一日米四合代以内、七十年以上十五年未満は男女一日米三合代以内）葉餌（医師の定むる所に依る）葬送費（一人金二円以内）となつている。本人の請求または隣人の申告、しかも市の参事会の認めた者に限るといふ制限のあるもので、熊野地域でもよほどのことがな

い限り、対象にしてもらえなかったと考えられる。

この戦争は租税収入にたよることはなかった。しかし、公債や貯蓄をすすめられ、戦費を負担しているのである。日常生活でも、物価の変動に苦しむ人々がいたと考えられる。それゆえに、戦勝祝賀会や歓迎祝賀会は盛大に行われたのである。

また、呉の水源池のある本庄村では、明治二十七年六月、三名の赤痢患者を出している。この水源池は呉鎮守府の水源であり、しかも戦時下であったことから、ことのほか厳しい指導が郡長及び呉警察署を通じて行われている。この水源池に注ぐ平谷川・呉地川をもつ熊野地域も、村の責任において予防消毒がくり返されているのである。

△北清事変と熊野町▽

明治三十三年の北清事変への川角地区からの従軍者は四人で、陸軍の歩兵として出征している。そのうちのひとり戦死者である。熊野村の従軍者数はわからない。しかし、戦没者名簿によると死亡者は四人となっている。この北清事変は、義和団が「扶清滅洋」をスローガンに、教会や鉄道をこわし、五月には北京をも占拠したことから始まるのである。日本は派兵に慎重だったが、六月十一日に日本公使館員が殺されたこと、イギリスの強い要請で決定された。

派兵の中心は、広島島の第五師団（山口素臣中将）の一万八、（ほかに鉄道・通信・架橋などの諸隊を合わせて一万人、合計二万人）と砲五十四門、馬五千六百頭であった。六月十日、勅員の命令が下り十七日に完結している。宇品港からの出発は十九日からである。その前の六月十七日には在清の諸部隊によって大活砲台が攻撃され、占

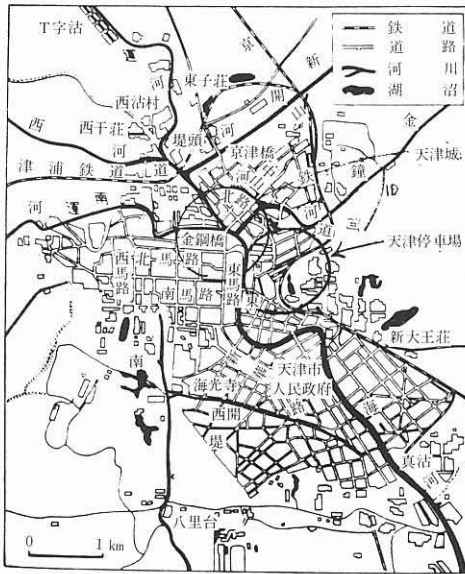
領されている。第五師団が到着するとともに七月十三、十四日に天津を攻撃し、占領するのである。その間によ
うすを、天津の鄭永昌領事の電報でみると次のようである。

「連合軍ハ七月十四日午前四時、天津城及砲台ノ攻撃ヲ開始シタレドモ、清国兵ノ防戦強烈ナルヲ以テ、之ニ
接近スル能ハズ、七月十五日午前四時ニ至リ、日本兵先鋒トナリ、銃鎗突貫ヲ試ミ、遂ニ天津城ヲ占領ス」

この突貫の際、戦死した歩兵が熊野地域にはふたりいる。ひとりには、熊野村のひとで天津停車場で、ひとり
川角地区のひとで、天津城においてであった。



天津の市街図



天津の市街図

かくして天津を占領するが、その後も義和団や清軍の抵抗がくりかえされた。七月二十七日に、天津の南方で溺死者がひとりでていたのも、これと関係があると考えられる。

その後、第五師団は八月四日、天津を出発し、北倉・揚村・南蔡村・馬頭と行軍と戦闘を重ね、十二日に通州城を攻撃・占領している。

北京への総攻撃と占領は十四・十五日である。北清事変のヤマは越したのである。九月十五日、通州の兵站病院で熊野村出身の輜重輸卒がひとり戦病死している。輸送がたいへんであったことをあらわしている。また死因・年月日・場所もわからないが、ひとりの看護長が亡くなっている。死因とは直接関係ないが、炎熱下の戦闘であり、生水が厳禁されるなど、この地では衛生管理が特に重要であったことにも触れておきたい。

第五師団の撤退は、十月十七日からで、二十日には復員を完了している。義和団事件最終議定書の成立は、各国の利害があつて翌二十四年の九月を待たなければならなかつた。

日清戦争に比べて、戦争の期間は短かい。それにもかかわらず、広島県そして熊野でも、多くの死者を出している。第五師団を主力とした戦いだったからである。それによって日本は「アジアの憲兵」としての地位を得たのである。

困窮家族の援助活動は、日清戦争のときと同じように村・地区の責任において行われた。戦勝・凱旋の祝賀会や歓迎が行われたのも同様である。

北清事変の戦没者数

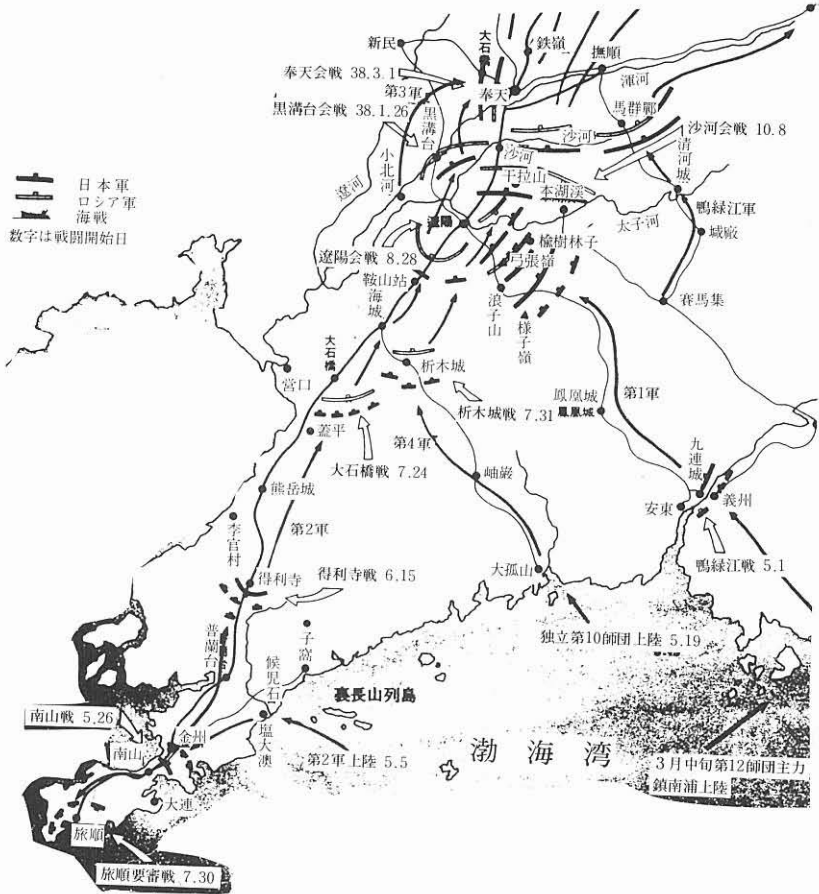
	戦死	戦病死	戦傷死	その他	計
広島県	一三八	二六九	四八	一七	四七二
安芸郡	二五	三〇	四	溺死 一	六〇
熊野地域	二	一	—	溺死 不明 一一	五

〈日露戦争と熊野町〉

日露戦争は、明治三十七年二月十日の宣戦布告より前から始まっている。しかし、陸軍の編成はこの日に行われた。それによると、第五師団（上田有次中将）は、第一・三・四・八師団とともに第二軍（奥保鞏大将）を構成している。この第二軍は五月五日、遼東半島の塩大澳から上陸した。二十六日には金州を攻略、大連に出てロシア軍主力と旅順要塞軍の遮断をはかり、その後一転して東清鉄道に沿って北上している。

六月十五日には得利寺戦を戦い、ここを占領している。六月三十日、編成替えにより第五師団は、大孤山から上陸してきた第十師団とともに第四軍（野津道貫大将）を編成し、八月二十八日から遼陽会戦に参加する。クロパトキンの率る兵力は二十二万五千、対する日本軍は、第一・二・四軍の十三万五千である。首山堡・新立屯・早飯屯を占領し、九月一日より遼陽に向けて突撃をくり返すのである。しかし、徒らに死傷者を出すだけだった。ここでの戦いの死者は、ロシア軍が一万八千人、日本軍はこれを上まわる二万三千五百人であった。

日露戦争の主な戦闘



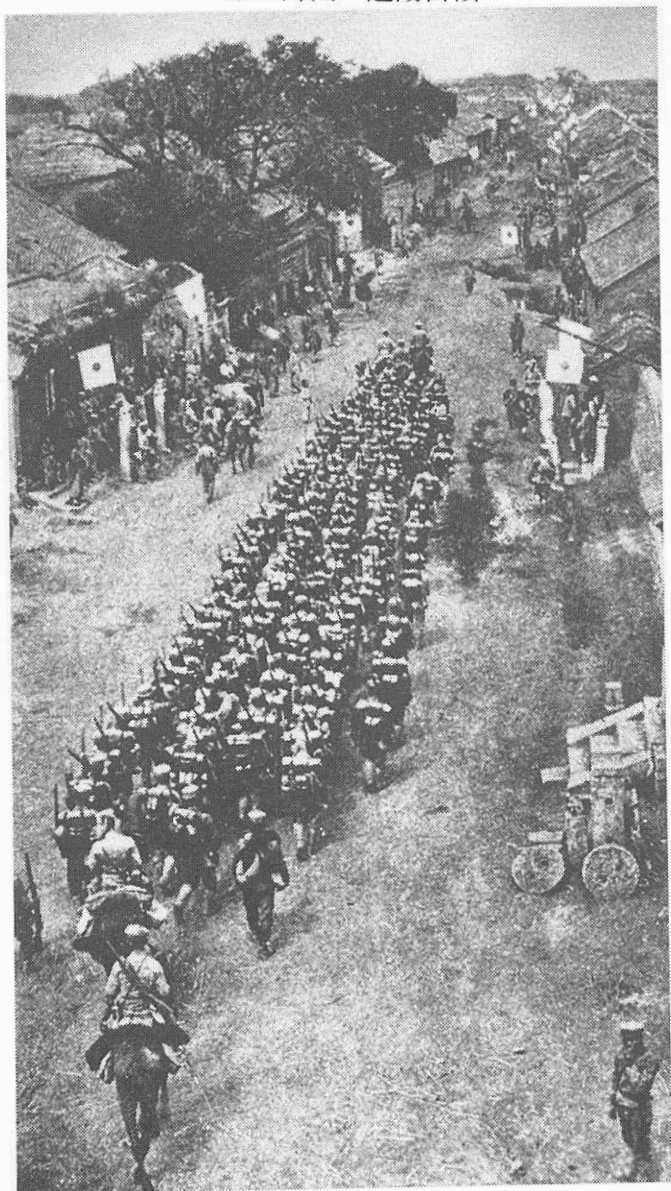
熊野村から出征した人の中からは、この戦いで傷つき、九月三日に後方の繻帶所で死亡した歩兵ひとりと、同じ三日に戦死した歩兵をひとり出している。

輜重輸卒の仕事は、戦線がのびるにつれて悪路や馬だけには頼れないところもあり、苛酷を極めた。とくに、補助輸卒（日清戦争のときの軍役人夫）の待遇はひどかったといわれている。そのためか、病気にかかり、その地の名ばかりの病院で亡くなったり、広島に送りがえされて亡くなっている。

遼陽会戦の輸送にあたったひとりが、九月四日、長嶺子で戦病死している。ちょうどその日の午前一時、第五師団の手によって遼陽が占領されていた。この占領のために命をかけていた熊野出身の兵士が多いためである。明けて三十八年二月二十四日にも広島の子備病院でひとりの輜重輸卒が亡くなっている。これも遼陽会戦の犠牲者だと推定できる。

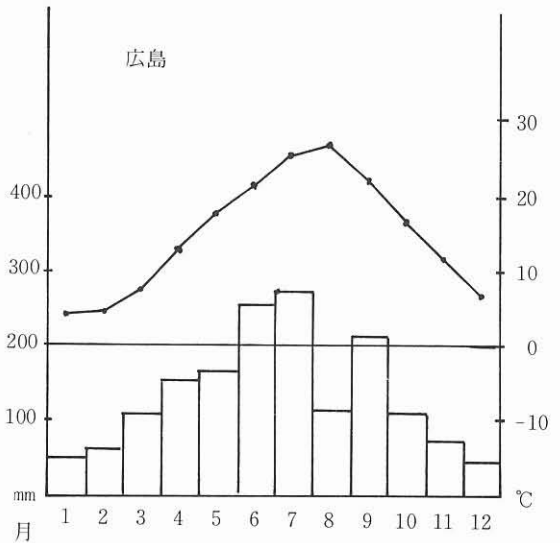
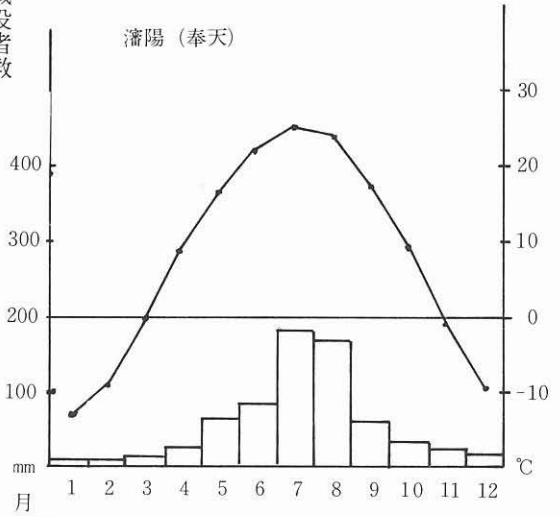
戦場は旅順にもあった。ここは第三軍の受け持ちであり、明治三十七年九月十九日の旅順総攻撃から、明けて一月一日のステッセルの降伏によりこの地での戦いは終わる。この第三軍と、第三軍から分かれた第十一師団、そして東京の後備第一師団の鴨緑江軍を加え、陸軍のすべての力を結集して、清朝の中国統一以前の都、瀋陽（奉天）の攻略を計るのである。日本軍の総兵力は二十五万、ロシア軍は三十八万である。大山巖総司令官が総攻撃の命令を下した二月二十八日から奉天を占領する三月十日まで、激戦に次ぐ激戦である。最右翼の鴨緑江軍が二十二日に前進し、並行して第一・四・二軍の順で三月一日に進撃開始、後方の第三軍はう回して奉天をめざした。第五師団（第四軍）は三月一日、王家（塚）窩棚南方のコウリャン畑で戦っている。この戦闘では、熊野村出身の戦死者は四名を数えている。矢野町史も同日同地での戦死者を三名記している。三月五日にも、熊野村出身

第五師団の遼陽占領



熊野地域	安芸郡	広島県	
七	一三三	一、四一九	戦死
五	七	八九六	戦病死
一	三三	三八一	戦傷死
—	—	—	死
—	一	一七	亡
—	—	—	溺死
—	三	一一	死
—	—	—	その他
—	—	一一	計
一三三	二四一	二、七三五	

日露戦争の戦没者数



の兵士が沙地（坵）子西南の地でふたり戦死している。

奉天会戦での日本の死傷者は七万人余、ロシア側は九万といわれている。

輜重輸卒の戦病死も三人記されている。ひとりは、三月十六日に占領された奉天の北東の鉄嶺の兵站病院で八月十日に、ひとりは奉天の高力屯の患者療養所で九月二十七日に、もうひとりは送りかえされて、自宅で三十九年三月二十八日に亡くなっている。

その間の三十八年六月九日、アメリカのルーズベルト大統領により講和が提案され、七月八日には小村寿太郎がアメリカに出発している。そして九月五日に日露講和条約がポツダムにおいて調印されている。復員は十二月三十一日から始まり、三十九年の一月十日に完了している。

戦闘をくり返している間に、国内での戦争に対する体制づくりが進んでいる。三十六年の十二月には、呉と海田の間に鉄道が敷かれ、広島と呉とが結ばれるのである。

出征兵士に対する見送りも、郡長や村長から小学校長を通じて指導がなされてくる。

村民の多くが大きな影響を受けたのは、生産活動である。従軍者家族の農作業は、女手か、老人の手か、手伝いに待たねばならなかった。金肥もなかなか手に入らない。

少し裕福であれば、国債の募集に応じなければならぬ。しかも、三十七年三月、六月、十一月、翌年の三月、五月と、次から次へと五回も続くのである。また貯蓄も奨励され、軍事費に利用されたのである。税法が改正され、地租・所得税がふえ、新しく消費税をかけられたものもある。このようにして租税の負担額が増加していった。県平均での一戸あたり前年比は明治三十七年は一〇九、三十八年一一六、三十九年一一三である。（間接税は

含まれていない。)なかでも国税の割合がふえている。市町村税の割合は三十六年の二十六%から三十八年には十五%になるのである。その上、村民に対する行政責任は増加していたのである。

三十八年一月には、旅順陥落奉祝といつて安芸郡の生徒ひとりひとりが五錢ずつの拠金をしている。乏しい村の財政からも支出されているのである。

このように、生活のすみずみにまではりめぐらされた戦争への協力体制は、終戦とともにくずれたのである。それは三十八年八月の終わりからの講和反対の動きである。呉・広島、近くでは海田市、そして吉浦でも大会が開かれている。しかし、熊野での動きはわかっていない。

そして三十九年の八月には、熊野村の記念碑ができるのである。題字を書いた木越安綱は、十二師団の歩兵二十三旅団長として旅順と奉天の戦いに参加し、第五師団の師団長(中将)として凱旋してきた人である。義勇奉公について誌した花井卓蔵は、広島県三原に生まれ、英吉利法律学校に学んで弁護士となり、衆議院議員となった人である。

△三つの戦争と熊野町▽

以上のように、日清戦争・北清事変・日露戦争と熊野地域とは深い関係があつたのである。しかも、戦争を重ねるごとにその関係を深めている。前にも述べたように、川角地区の従軍者が二人・四人・十一人と増えていることや、熊野地域の戦没者数が一人・五人・十三人と急増していることからもうかがえる。このような戦いを通じて、日本は「アジアの憲兵」「アジアの強国」の地位を築いたのである。

従軍の際の兵科は川角地区の場合、従軍者の八人が歩兵、二人が輜重輸卒、また何も書かれていない五人が補

助輪卒だと考えるならば七人が輸送関係の仕事、そしてあとの二人は砲兵と軍医である。また、階級のわかる熊野地域の戦没者でみても、十二人の歩兵と六人の輸送関係の兵であり、あとのひとは看護兵である。

階級のわからない熊野村の記念碑でみると、勲一等から八等まであるなかで、勲七等が四十名、勲八等百十一名、勲等が無いのが七十六名である。これからみて階級を推定すると兵隊が多く、わずかの下士官程度がいたと考えられる。これらから熊野の兵士の戦争へのかかわり方は、戦場ではもつとも犠牲の多い白兵戦を中心とする最前線を荷負い、後方ではもつとも仕事の酷しい補給活動を荷負っていた。そのために多くの戦没者を出しているのである。

戦争下の村の人々の生活も、多くの犠牲を伴っていたことは、既に触れた通りである。また、これらの戦闘の多くが、戦争をしている当事国とは関係のない所で行われ、戦場となった住民を苦しめたことも忘れてはならない。

熊野村の記念碑に記されていたひとりが、仕事を台湾の桃園庁の巡查に求めている。この人はその地で明治四十三年六月一日付で戦死として報告されている。台湾ではこの年から、理蕃五年計画により原住民の弾圧にかかっている。隘勇線を張って、時には電流を通じ山に追い込むのである。そうした計画の一線に立たされ、原住民の反抗に会って亡くなっているのである。彼もまた犠牲者といえるかも知れない。

かくして明治は終わる。

大正三年の十月に川角地区の記念碑が建てられている。国内では大正二年十一月に、桂太郎内閣が倒れ、大正三年の三月には山本権兵衛内閣が倒れている。ヨーロッパでは、大正三年八月一日、ドイツがロシアに宣戦布告

をして第一次世界大戦が始まるのである。日本も八月二十三日には参加し、九月には山東省に上陸している。この記念碑を書いたのは、第五師団長の木越安綱のあとを継いだ大谷喜久蔵である。彼は福井県の出身で、大正七年ウラジオ派遣軍司令官となる人である。

参考文献

北京籠城他（平凡社）

新修広島市史 第三卷

義和団民話集（平凡社）

広島県史 近代1

日本地理大系（改造社）

臨戦地日誌

理科年表

熊野町の墓標 その1

矢野町史

靖国神社合祀者名簿

日本の戦史1 日清・日露戦争

（お気付きの点があれば、ご教示ください。）